

日本税政連

発行所
日本税理士
政治連盟
東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館(〒141-0032)
電話 03(5435)0910
定価 1部100円
編集発行人
中野 修宏

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含まれます。

令和9年度税制改正要望を決定

第4回幹事会

日税政は6月26日、第4回幹事会(高澤圭一幹事長)をウェブ会議により開催し、令和9年度税制改正要望を機関決定した二写真。

日税政では、毎年税制改正への対応として、日税連の税制改正に関する建議書に基づいて「税制改正に関する要望書」を作成している。

①取引相場のない株式の評価の適正化を図るため、所要の見直しを行うこと。

②法人版事業承継税制

③相続等により取得した非上場株式を、その発行会社に譲渡した場合に、当該譲渡に係る所得税を非課税とする措置を創設すること。

④消費税の複数税率制度を廃止し、直接給付による方法とする。

⑤給付付き税額控除制度について、所得に依じたきめ細やかな給付に一本化する方法を検討すること。

⑥給与支払報告書や所得税確定申告書の書式を見直し、個人住民税賦課計算時の資料合算事務の生産性向上を



現すること。

⑦中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること。

⑧雑損控除の適用につき「特定非常災害」により生じた損失については、控除の順序を見直すことにも、繰戻還付制度を創設すること。

⑨少子化対策について、税制面での検討を行うこと。

⑩少子化対策について、税制面での検討を行うこと。

⑪死亡の場合の準確定申告書の提出期限

⑫少額減価償却資産の取得価額基準を引き上げること。

⑬納税義務免除制度及び簡易課税制度につ

ては、政策委員会での日税政連へ行ったアンケートを基に日税連と協議を行った。

リーフレットご一読を



本紙に「令和9年度税制改正に関する建議・要望」のリーフレットを同封した二写真。

会員各位におかれては、このリーフレットをご一読の上、日税政・日税連の令和9年度税制改正建議・要望へのご理解をお願いしたい。
※今月号はリーフレット同封の関係で発送が遅れましたことをお詫び申し上げます。

主な内容

記事・あいさつ回りを実施 2面
地方短信・南九州税政連が定期大会を開催 3面
アクティブ・土屋品子議員に聞く 4~5面
資料・令和9年度税制改正に関する要望(抜粋) 6面

お知らせ
「日本税政連」8月号は、9月号との合併号とし、9月1日に発行します。

針葉樹

学生時代から指導を受ける恩師が編集する研究論集への論文レポートを提出した時のことだ。ある早期、恩師から突然電話が鳴った。「参考文献の記載がない」との確認である。私は思わずハッと。原稿には、今後の研究展開に関わる、まだ公にすべきでない重要な記述が含まれていた。そのまま掲載されたら、今後の取り組みに大きな支障が生じかねない。私は慌てて論文レポート自体の不掲載を依頼した。▼書きを待た後、再び電話をかける。恩師は「昨晩ふと気になって君に電話をした」と笑った。もしあの連絡がなければ、これまでの努力が思わぬ形で損なわれていたかもしれない。背筋が凍る思いと共に、感謝するほかなかった。▼「君は運がある。それにも実力のうちだ」恩師は静かにそう言ってくれた。しかし、その運とは、長年にわたり私を見守り気にかけてくださった恩師の存在そのものにほかならない。

全国税理士政治連盟会長会を開催

令和9年度税制改正要望の方針を議論

日税政は6月11日、全国税理士政治連盟会長会(足達信一会長)を日本税理士会館(品川区)において開催した二写真。
当日は各税政連の会長が出席した他、東秀澤幹事長及び長谷川政



策委員長から日税連調査研究部での審議経緯に係る報告があり、今

後の国会議員への陳情対応等について意見交換を行った。
その他、令和8年度の要望において実現しなかった重要要望項目に係る大綱発表後の対応について検討した。
また、各税政連におけるホームページ・機

税理士の、税理士による、税理士のための相互扶助団体、それが「日本税理士共済会」です。

税理士団体保障

個人単位で加入できる災害割増特約付生命保障

(死亡・高度障害を保障)

団体介護保障

税理士と配偶者、それぞれの親が加入できる介護保障。

(要介護2以上で給付)

個人年金

税理士も職員も個人単位で加入できる年金積立。

(月々1万円から積立可能)



モバイルサイトはこちら

詳細のお問合せお申込みは
にちげいきょうさい
日本税理士共済会
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321 http://www.zeirishikyosai.com

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

後援会の熱い支援に感謝

アクティブ

土屋品子議員に聞く

日本税理士政治連盟では、およそ340の税理士による国会議員等後援会を各地で結成し、税理士制度に理解のある議員等を応援している。そして日頃の活発な後援会活動を通して議員等との関係を深め、毎年の税制改正に対して積極的に要望するなどの活動を続けている。

本紙では、全国の後援会活動を更に推進していくため、後援会が行なっている日常の活動や、議員・後援会役員のそれぞれの立場から見た政治家像・後援会像、そして議員から税理士へのメッセージなどのインタビューを行っている。

今回は自由民主党の土屋品子衆院議員へ、澁谷由美子後援会幹事長(石川利子後援会会長代理)と共に後援会の現状、日頃の活動等を伺った。なお、女性の後援会役員への取材は今回が初となる。

女性税理士で後援会設立

— 後援会の沿革に ついて

後援会の設立はいつ頃ですか？

澁谷 後援会の設立は平成26年7月5日になります。私は設立時より幹事長を務めています。

山本 そのあたりは何かこだわりがあったのか。

女性税理士で後援会設立

— 後援会の沿革に ついて

後援会の設立はいつ頃ですか？

澁谷 後援会の設立は平成26年7月5日になります。私は設立時より幹事長を務めています。

山本 そのあたりは何かこだわりがあったのか。



土屋 品子 (つちや・しなこ)
昭和27年2月9日生まれ。平成8年10月の第41回衆議院議員総選挙で初当選。衆議院外務委員長、消費者問題に関する特別委員長、外務大臣政務官、環境副大臣、厚生労働副大臣、復興大臣などを歴任。現在は自民党国際局長代理。
(※略歴は土屋議員公式ホームページのプロフィール、衆議院ホームページの議員情報を基に作成)

出席者	
自由民主党衆院議員(埼玉16区)	土屋 品子
税理士による土屋品子後援会幹事長	澁谷 由美子
後援会対策委員長(司会)	河合 省吾
後援会対策委員長	山本 敬三



山本後援会対策副委員長

かこだわりがあったのか。構成だったのでしょうか。

かこだわりがあったのか。構成だったのでしょうか。

かこだわりがあったのか。構成だったのでしょうか。

かこだわりがあったのか。構成だったのでしょうか。

かこだわりがあったのか。構成だったのでしょうか。

のぼり旗と共に参加

— 選挙での支援について

河合 今年2月の衆議院議員総選挙において、後援会はどのような活動をされましたか？

澁谷 今回は冬の短期決戦でしたので、後援会会員で手分けしてのぼり旗を持って駅頭に立ったり、出陣式に参加したりしました。

河合 のぼり旗は非常に目立っていましたね。

土屋 私もすぐ分かりました。

国会議員一人一人が外交を

— 土屋議員の基本政策・信条

河合 土屋議員が政治家として活動していく中で、基本政策・信条にはどのようなものがありますか？

土屋 外交は私の議員活動における柱になります。

具体的には、私は平成9年に成り立ち「臓器の移植に関する法律」(臓器移植法)の議員立法提案者の一人です。中山太郎衆院議員(当時)から協力依頼があり、名前を連ねました。

今こそ臓器移植は広く世間に知られていますが、人の死を定義し、個人の倫理・宗教観に大きく関わるものですから、当時は賛同してくる議員を集めることが大変でした。法案を提出した後、単なる賛否だけではなく、喧々沓沓の議論になりました。

議員は一つずつ丁寧に答えさせていただき、温かく和やかな会になっていると思います。

3年前に復興大臣に就任された際には、大臣室を表敬訪問しました。

河合 応援している方の大臣就任は後援会として本当にうれしいですね。

土屋 議員勤続年数から見れば遅い就任だったかと思いますが、復興大臣は全ての省庁とかわる役職です。積み重ねてきたいろいろな経験や、これまでに築いてきた各省庁との人脈が職務において非常に役立ちました。今となっては若い当事者がいる以上は政治家としてその人に寄り添うという基本姿勢は大事だと思っています。

心の支えとなる後援会を



滋谷後援会幹事長

新人議員だった私がすんなりと協力依頼を受けたのは、議員になる前に移植が必要なお子どもを支援するため、駅前街頭募金活動をした経験があったから

区には「引きこもり親の会」があったものの、世間には引きこもりという単語そのものや存在自体が知られていませんでした。実際に訪問してお話を聞くと、本当に切実なことが分かり、活動を開始しました。

河合 いわゆる「8050問題」など、今では大きな社会問題になっていますね。土屋議員が活動を始めたことの意義が本当に形になっていると思います。

社会保障を維持する財源を

税制について 土屋議員は現在の税制をどのように考えていますか？

座右の銘は「飛耳長目」

土屋議員の座右の銘 「飛耳長目」です。父の座右の銘でもあり、辞書を引くと「遠くの情報収集能力が事でも飛んでいて耳をすまして話をよく聞



土屋議員を囲んで

キッチンに立つ幸せ

土屋議員の趣味 料理は作るのも食べるのも大好きです。時間が経ていって、今に至り再開したいです。

現場の声をきめ細やかに

税理士に望むこと 国会議員だけでは現場の声を全て聞き取るのは難しいのが実状です。直接中小企業へお話を伺います。

対談を終えて——

後援会対策委員長 河合 省吾



今回初めて、女性の国会議員かつ女性の後援会役員という顔ぶれでのインタビューとなりました。熱い思いで土屋議員を支援し続ける後援会の姿勢に理想的な後援会活動の在り方を感じました。本企画にご協力いただきました土屋品子事務所のスタッフの皆様をはじめとした関係各位に感謝申し上げます。

データ入力はもちろん、日々の“手作業”までも自動化!

新構想 JDL 業務自動化システム

「JDL業務自動化システム」は、入力業務の削減はもちろん、帳表の出力や提出など、会計事務所において意識することなく行われている日々の“手作業”までも自動化。会計処理に追われる事務所から、税務に専念できる“税理士事務所”へ、新たな進化をもたらします。

「JDL業務自動化システム」で会計事務所はこう変わる!

- データ入力や手作業の自動化で、事務所全体の業務を効率化!
● 職員は単純作業から解放され、スキルアップ業務へとシフト!
● いち早い資料提供により、顧問先の満足度も向上!



主演：新妻 聖子

動画でご紹介 「JDL業務自動化システム」

一連の会計業務を自動化・簡素化する「JDL業務自動化システム」を、税理士に扮した新妻聖子さんがご紹介。ぜひ、ご覧ください。資料請求はこちら!



株式会社 日本デジタル研究所

本社 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス https://www.jdl.co.jp/

デモンストレーションのご要望も
お気軽にお寄せください!

JDL 検索

会社の未来に安心を! 事業承継に不安を抱える関与先の力になります。

全税共の 事業承継顧客紹介制度

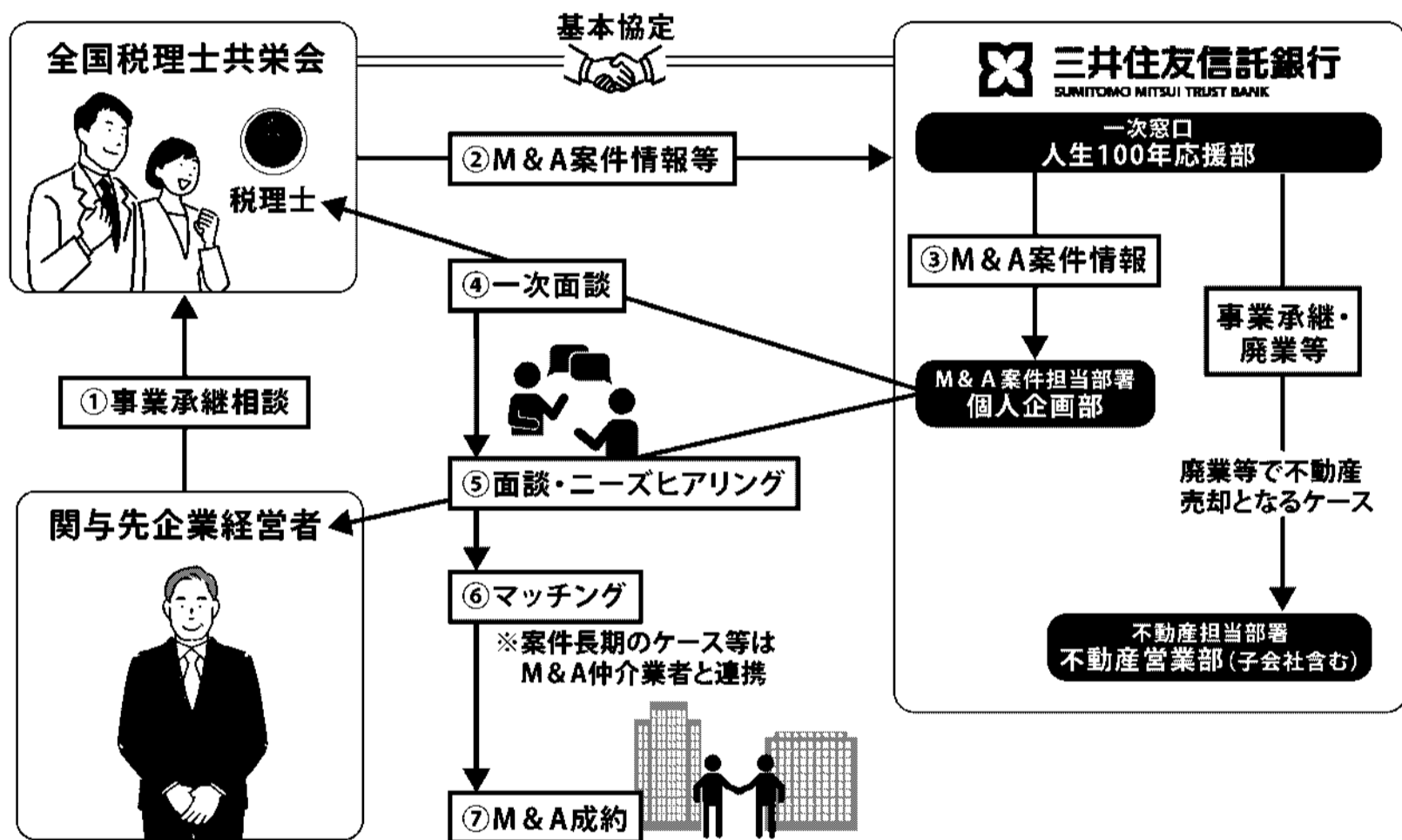
(M & A 等)

三井住友信託銀行の「事業承継(M&A等)に関する顧客紹介制度」は、M&Aのみならず、親族・従業員承継や廃業に伴う不動産売却など、あらゆる角度から事業承継をサポートします。ぜひご利用ください。

三井住友信託銀行が全面サポート

関与先の円滑な事業承継を応援

ご相談時から、円滑な事業承継の実現に向けて顧問税理士と三井住友信託銀行が手を携えて進めて参ります。



※M&A成約時および廃業等における不動産売却時には税理士に手数料が支払われます。

本件に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 人生100年応援部民事信託共創チーム 03-3286-8229

ご紹介に際してご留意いただきたい事項

- (1) 本制度は税理士先生からM&Aニーズをお持ちの関与先を三井住友信託銀行にご紹介いただく制度であり、同銀行の取扱商品・サービスにかかる勧誘・商品説明等は同銀行が行います。税理士先生は、お客さまに対して、三井住友信託銀行が取り扱う個別具体的な商品の勧誘や説明を行うことはできません。
- (2) ご紹介にあたっては、三井住友信託銀行への個人情報の提供について、関与先本人から事前の同意を得る必要があります。(三井住友信託銀行所定の「ご紹介票(兼同意書)」に、関与先さまのご署名をいただくことが必要です。)
- (3) 遠隔地である場合など対応できないエリアもございます。あらかじめご承知おきください。





全国税理士共栄会(全税共)は1974年(昭和49年)の創立以来

税理士、関与先、提携企業の3者が共に栄えることを基本理念に掲げ
以下の活動を続けて、それぞれの発展に貢献しています

- ◆ 税理士業界には
 - 1) 業界運営に関する会員負担の軽減
 - 2) 税理士協同組合との業務提携
- ◆ 関与先には
 - 1) 福利厚生制度の充実
 - 2) 円滑な事業承継の実現
- ◆ 社会に対しては
 - 1) 地域文化の振興援助
(公益財団法人 全税共文化財団)
 - 2) 税と税制に関する学術研究への助成
(公益財団法人 日本税務研究センター)
 - 3) 電話による税の無料相談運営支援



全税共の主要事業

充実したプランで関与先を応援

VIP大型総合保障制度

- 経営者大型保険(集団扱定期保険)
掛捨ての割安な保険料で入院や手術を含む総合的な保障をする保険です。経営者に万一のことがあったとき、大型の保障で企業を守ります。
 - 経営者保険総合プラン
働きざかりの経営者等の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険など多彩な商品を用意しています。
 - 経営者スーパープラン
ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険など様々なニーズに応える医療保険全般を用意しています。
- < 募集保険会社 >
- 朝日生命 ● 第一生命 ● 日本生命 ● ジブラルタ生命 ● 明治安田生命
 - エヌエヌ生命 ● 住友生命 ● メットライフ生命 ● SOMPOひまわり生命
 - アフラック ● アクサ生命 ● 富国生命 ● 三井住友海上あいおい生命
 - オリックス生命 ● FWD生命

- 保険料の団体割引あり(数字は割引率)
- 団体所得補償保険(無事故戻し20%) **30%**
突然の病気やケガで就業できなくなったときの収入を補償
引受保険会社/損保ジャパン、東京海上日動火災
 - 新・団体医療保険 **30%**
入院1日目から補償、日帰り入院も補償
(一入院最高120日、通算1,000日まで補償) 引受保険会社/損保ジャパン
 - 介護・がん補償保険 **30%**
要介護3以上で年金方式の保険金。
1年更新の加入でがん診断保険金など様々な補償があります。
引受保険会社/東京海上日動火災
 - ビジネスマスター・プラス **最大30%**
事業活動を取りまくさまざまなリスクに対して、5つの補償(物損害・工事物・休業・賠償・傷害)でカバーします。
引受保険会社/損保ジャパン
 - 個人賠償責任補償保険 **30%**
自転車による事故をはじめ日常生活における賠償事故を幅広く補償
引受保険会社/東京海上日動火災
 - 取引信用保険シンプルプラン **5%**
売掛金の貸倒れリスクを補償します。 引受保険会社/東京海上日動火災

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための

全税共年金 (拠出型企業年金保険)

< 全税共年金の特長 >

1. 掛金は月々1万円から
生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

新規加入	月 払	1口5千円で2口以上40口まで
	一括払	1口10万円以上(任意) ただし、1回の加入につき200口まで (通算400口まで) 一括払のみの加入はできません
増 口	月 払	1口5千円以上 毎月
	一括払	1口10万円以上 一括払のみの増口も可能 年2回(1・7月)及び年金請求時
減 口	月 払	2口以上を残し、1口単位で減口可能 年2回(1・7月)

2. 年金の受取方法は3種類
給付金請求時に次の3種類から選択できます。
1) 10年確定年金
2) 15年確定年金
3) 10年保証期間付終身年金
※年金に代えて一時金でも受取ることができます。



3. 掛金の運用
加入者の皆様からお預りした掛金は、各取扱保険会社の引受割合および予定利率(R7.12月現在 加重平均1.26%/今後変動することがあります)に基づき各取扱保険会社が運用しています。毎年の運用実績が予定利率を上回った場合には、配当が上乘せされます。

< 取扱保険会社 >

- 第一生命 ● 日本生命 ● 富国生命 ● 住友生命 ● 明治安田生命

